

第1回「人と環境にやさしい農業・農村推進会議」 次 第

日時：令和8年7月13日(月) 15:00～17:00

場所：県庁3号館6階第5委員会室

1 開 会（知事挨拶）

2 委 員 紹 介

3 委員長選出

4 議 事

- (1) 人と環境にやさしい農業・農村推進会議設置の目的
- (2) 農業・農村をめぐる情勢
- (3) 人と環境にやさしい農業・農村振興条例について
- (4) ひょうご農林水産ビジョン2035と本県の実施について
- (5) 人と環境にやさしい農業・農村の推進

5 意 見 交 換

6 閉 会

出席者名簿

1 委 員

区分	氏 名	所属等	備考
農業	新井 正枝	イオンアグリ創造株式会社 生産本部 西日本事業事業担当	
	石川 智也	明石市教育委員会事務局 学校給食課 管理運営係長	
	岸本 貴彦	一般社団法人全日本司厨士協会 関西支部兵庫県本部 副会長	
	小平 晋也	公益社団法人兵庫県畜産協会事務局 次長	
	中塚 華奈	摂南大学農学部 食農ビジネス学科 准教授	
	中嶋 敏博	豊岡オーガニックワークス 代表	
	真狩 和成	J A 全農兵庫県本部 営農振興部長	
農村	菊川 裕幸	神戸学院大学現代社会学部 現代社会学科 准教授	オンライン出席
	筒井 一伸	鳥取大学地域学部 地域創造コース 教授	
	中塚 雅也	神戸大学農学部 食料環境システム学科 教授	
	馬袋 真紀	与布土地域自治協議会 部会長	オンライン出席
	星野 敏	京都大学 名誉教授 ため池みらい研究所 理事長	
	牧元 幸司	独立行政法人農林漁業信用基金 理事長	

2 県関係課

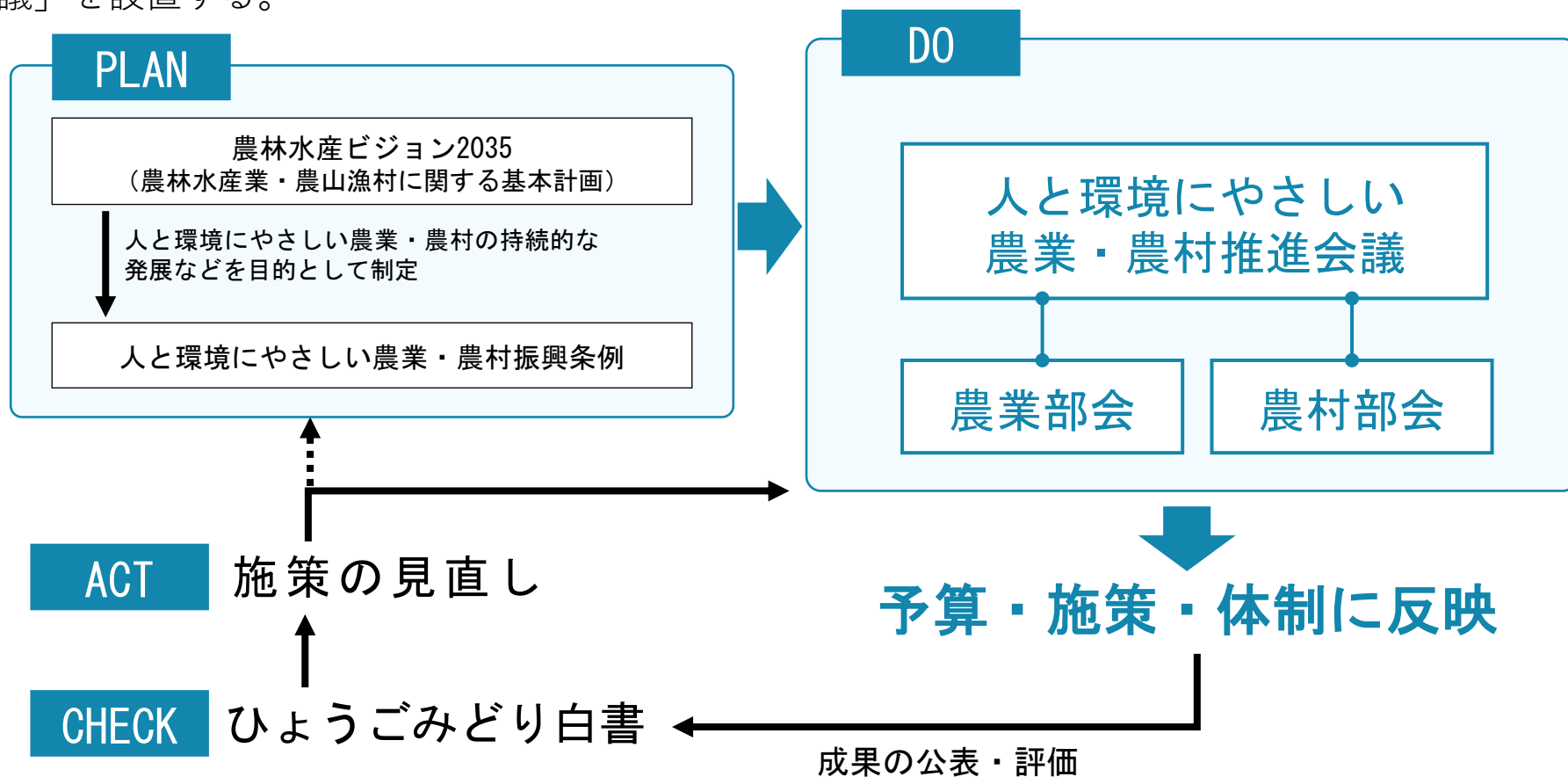
所属・職名	氏名
知事	齋藤 元彦
農林水産部 部長	菅村 哲也
〃 次長	宮島 康彦
〃 総合農政課長	兼松伸之助
〃 農業経営課長	澤田 和也
〃 流通戦略課長	河野 健児
〃 農林経済課長	寺田 隆裕
〃 農業改良課長	秋月 麻美
〃 農地整備課長	大西 孝
〃 農産園芸課長	藤田 学
〃 畜産課長	廣田 清和

人と環境にやさしい農業・農村 推進会議の目的

目的

人と環境にやさしい農業・農村づくりを進め、地域で協力し、持続可能な社会と安定した食料供給を目指し、令和8年3月、「人と環境にやさしい農業・農村振興条例」を制定した。本条例においては、県の責務として、市町、農業者等、食品等関連事業者その他の関係者と相互に連携を図りながら、研究開発、技術の普及、生産基盤の整備に係る人材の確保・育成をはじめ、人と環境にやさしい農業・農村の振興に関する体制の整備その他必要な措置を講ずることが定められている。

条例や本県農林水産行政の基本計画である「ひょうご農林水産ビジョン2035」を踏まえ、人と環境にやさしい農業・農村の振興について、**これまでの取組をフォローアップするとともに、多様な人材確保・育成や地域コミュニティの維持・発展等による生産力の維持・強化、流通効率化や県民とのつながり強化による消費拡大等の取組を中長期的に下支えしていくための方策を検討するため**、「人と環境にやさしい農業・農村推進会議」を設置する。

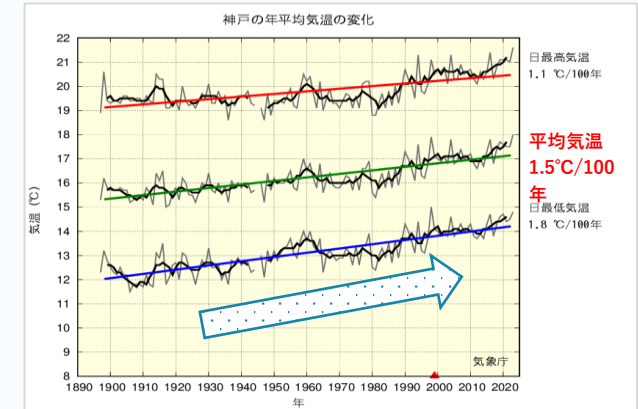


農業・農村をめぐる情勢

農業・農村をめぐる情勢

気候変動

- 年平均気温が上昇、短時間強雨の発生頻度が増加する一方で、**渇水**になるような少雨も発生
- 高温により、乳白米(水稻)、障害果(野菜)、着色不良(果樹)、病虫害発生などが増加
- 高温により、肉用牛の繁殖・肥育成績の低下、乳牛の生乳生産量低下などが発生
- 集中豪雨による農地・農業用施設の災害発生リスクの増大、少雨による渇水が懸念



出典：神戸地方気象台「兵庫県の気候変動」

みどりの食料システム

- 国では令和3年5月に「**みどりの食料システム戦略**」を策定するとともに、令和4年7月1日に「**みどりの食料システム法**」を施行
- ①農林水産業のCO₂ゼロエミッション化、②化学農薬使用量50%低減、③化学肥料使用量30%低減、④耕地面積に占める有機農業の割合25%などを2050年までのKPIとして設定
- 「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者の計画を認定（通称「みどり認定」）、必要な設備等への資金繰り等を支援
- J-クレジットの活用推進や、環境負荷低減の取組「見える化」ラベルの活用を推進
- 平成26年度から開始した国の制度「環境保全型農業直接支払」は、R9年度から『みどり認定』を受けていることが交付の要件化



出典：農林水産省「見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」」

農業・農村をめぐる情勢

有機農業を含む環境創造型農業

- 平成4年に国は環境保全型農業、本県は環境創造型農業の推進を開始
- 有機農業は国よりも早くに県独自の定義を作り、認定制度を創設
- 令和2年度の耕地面積に占める有機農業の割合は、全国平均0.6%に対し、本県は1.4%
- 近年は、環境創造型農業、有機農業ともに取組拡大の伸びが鈍化

兵庫県

H4

環境創造型農業

①安全な食料の供給機能、②環境形成機能、③自然との共存機能、④教育的機能の向上を図り、人と自然、都市と農村、生産者と消費者が共に生きる社会の実現と、農業者の誇りを醸成する人と環境の新しい関係を創造する農業

H5

有機農業認定制度を創設

制度移行

H13

ひょうご安心ブランド認証制度を創設

環境負荷軽減に配慮した生産方式により生産、農薬を使用した場合は食品衛生法の残留農薬基準の1/10以下を確認

H21

環境創造型農業推進計画策定

環境創造型農業の定義（H30に定義見直し）

兵庫県持続性の高い農業生産方式の導入指針等に基づき、有機質資材の投入による「土づくり技術」を基本に、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存しない「化学肥料低減技術」と「化学農薬低減技術」の3技術を同時に導入する農業生産方式

R3

国

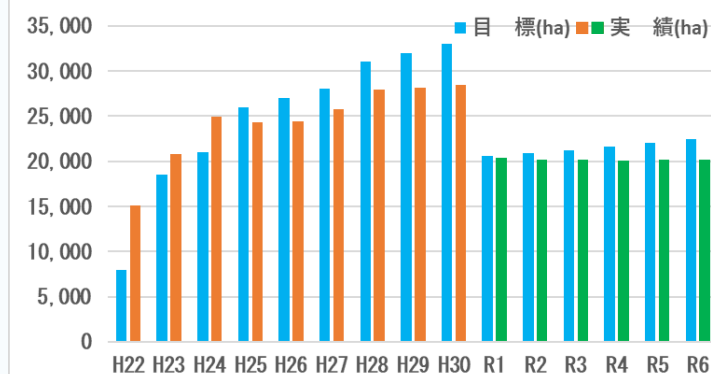
環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

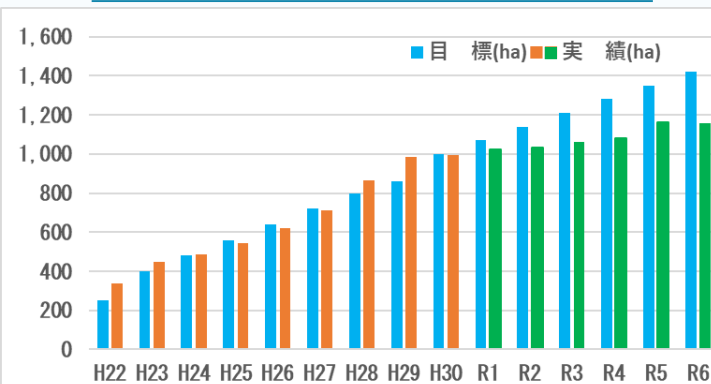
有機JAS認証制度を発足

環境と調和のとれたみどりの食料システム戦略の策定

兵庫県の環境創造型農業取組面積の推移



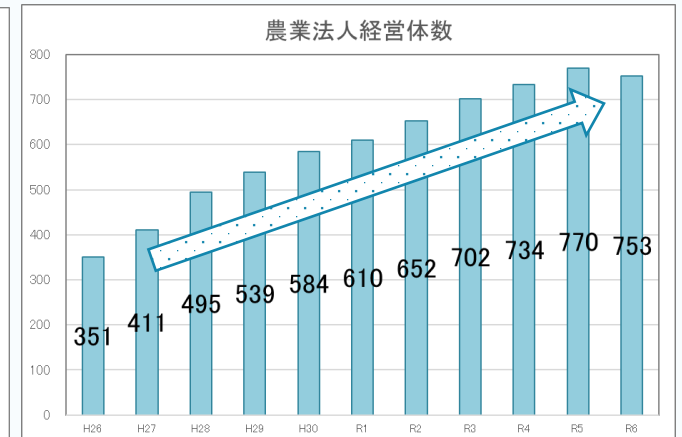
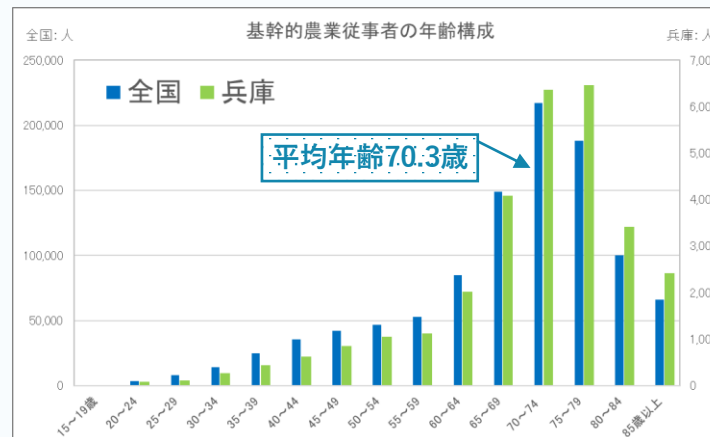
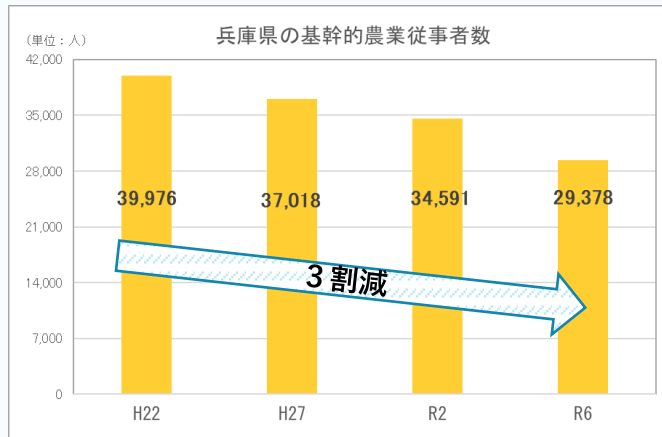
兵庫県の有機農業取組面積の推移



農業・農村をめぐる情勢

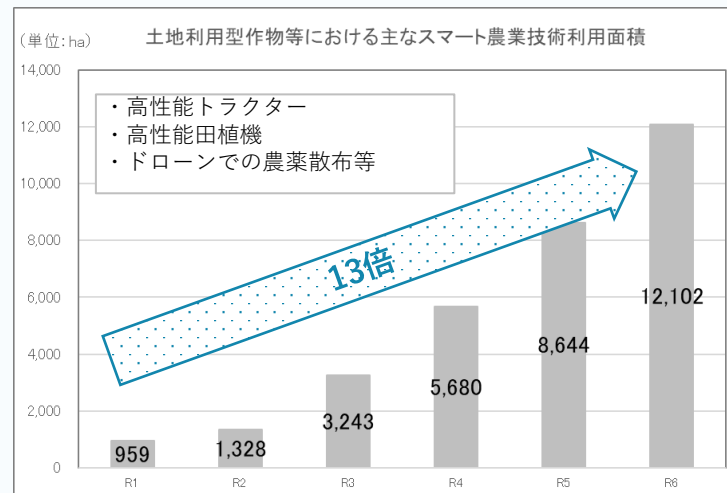
担い手の状況

- 基幹的農業従事者がH22年と比較して約3割減少するとともに、平均年齢が70.3歳となっている
- 農業法人経営体数は、集落営農組織の法人化や企業参入によって増加傾向



先進技術の進展

- 本県の土地利用型作物におけるスマート農業技術の利用面積はR1年比で1.3倍に増加



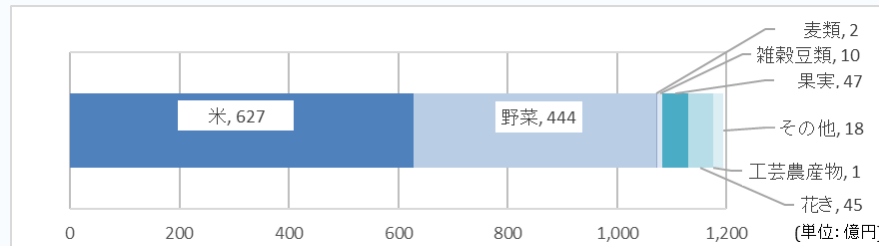
国際情勢

- 緊迫化する中東情勢の影響により、原油価格の高騰やナフサを原材料とする梱包資材の不足による流通の混乱が発生
- 農業用ビニルハウスなどの受注に影響が発生
- 畜産においても、海上運賃の上昇等に伴い、さらなる輸入飼料価格の上昇が懸念

農業・農村をめぐる情勢

農産物の生産の状況（全般）

- 令和6年の農業産出額1,850億円のうち、耕種部門が1,194億円（うち米627億円、野菜444億円）と農業産出額の約6割
- 五国の多様な自然環境のもと水稻や野菜など多彩な農産物を四季折々に生産
- 酒米の「山田錦」、黒大豆の「丹波黒」の生産量が全国1位であるほか、「たまねぎ」、「レタス」、「いちじく」、「カーネーション」、「花壇苗」等は全国上位



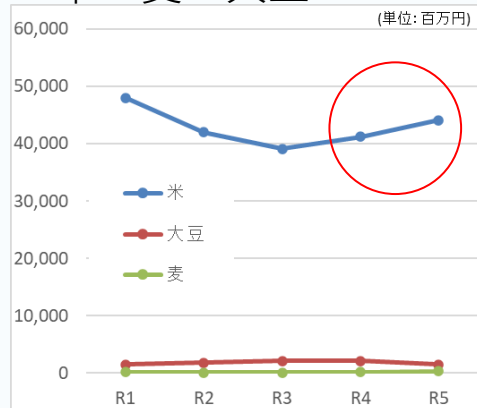
【兵庫県の生産量が全国上位の品目】

品 目		生産量	全国シェア	全国順位	主な産地
米	山田錦（酒米）	18,274 t	54.0%	1	播磨
大豆	丹波黒(黒大豆)	569 t	46.3%	1	丹波/播磨
野菜	たまねぎ	77,600 t	6.9%	3	淡路
	レタス	21,600 t	4.0%	6	淡路
果樹	いちじく	1,082 t	11.7%	4	神戸/淡路/阪神
花き	カーネーション	15,400千本	9.0%	4	淡路
	花壇用苗物類	23,400千鉢	4.7%	6	神戸/播磨

※ 農林水産統計（農林水産省調べ）、ただし「米・大豆」は農産園芸課調べ
 ※ 令和6年産、ただし「いちじく」は令和5年産

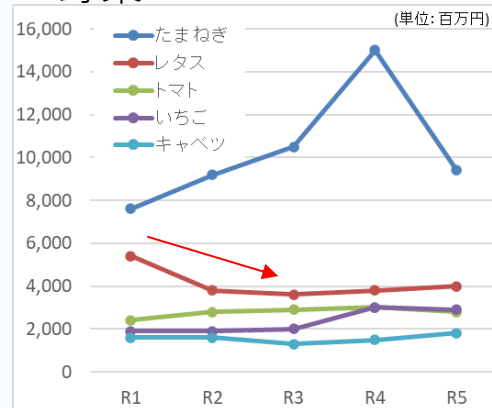
主な品目の状況（過去5年間の産出額の推移）

米・麦・大豆



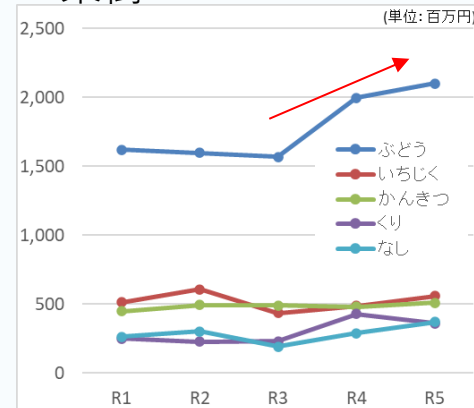
- 米の産出額は、近年の価格上昇を背景に増加傾向

野菜



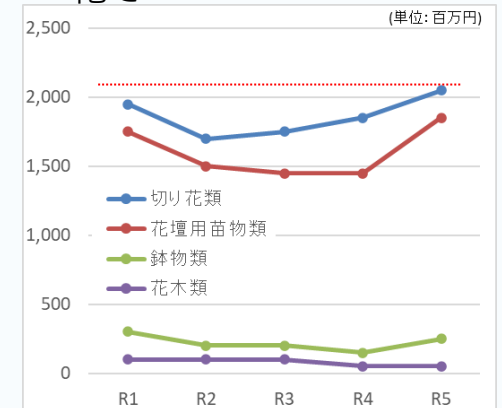
- レタスの産出額は低迷
- 近年、いちごの生産が伸びており、産出額はトマトと同程度まで増加

果樹



- ぶどうは大粒系品種への転換が進み、高単価での販売により産出額は増加傾向

花き



- 生産量は減少しているものの、販売単価の上昇により、産出額はコロナ前の水準まで回復

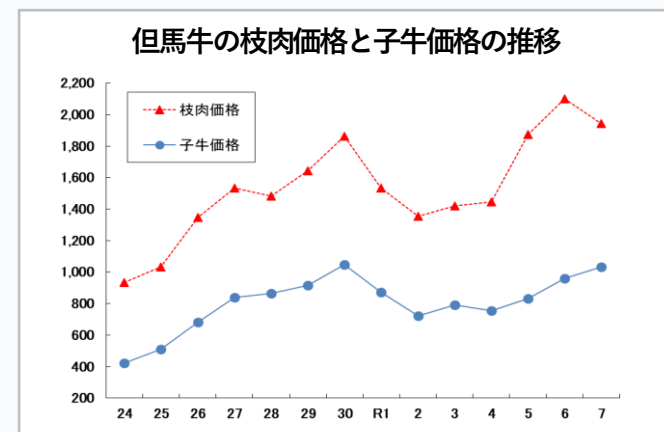
農業・農村をめぐる情勢

畜産物の生産状況

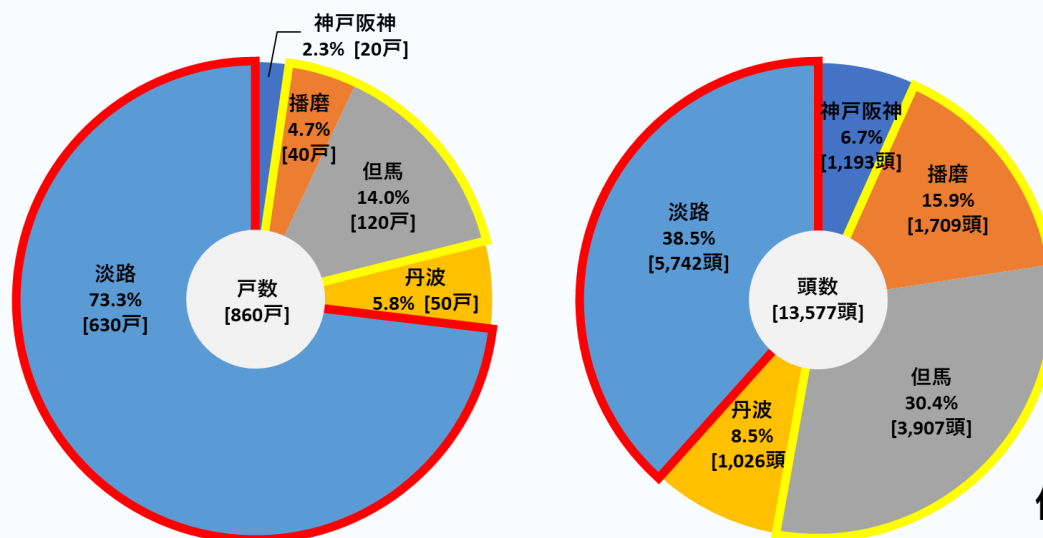
- 本県の畜産業産出額は656億円（内訳：肉用牛185億、乳用牛115億、豚19億、鶏335億）で、近畿地方の63%を占めている
- 但馬牛・神戸ビーフの枝肉価格はインバウンド需要の拡大等により高値で推移、子牛価格も令和4年度以降全国トップの高値で推移
- 一方、但馬牛繁殖雌牛は高齢生産者の廃業、飼料や資材高騰の影響で減少傾向にあり、供給力の低下が懸念

但馬牛繁殖雌牛頭数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
頭数	13,482	14,060	14,145	14,001	13,993	13,824	13,577
	—	(578)	(85)	(△144)	(△8)	(△169)	(△247)



- 但馬牛繁殖雌牛は淡路地域が県内戸数の7割超、頭数の4割近くを占めている

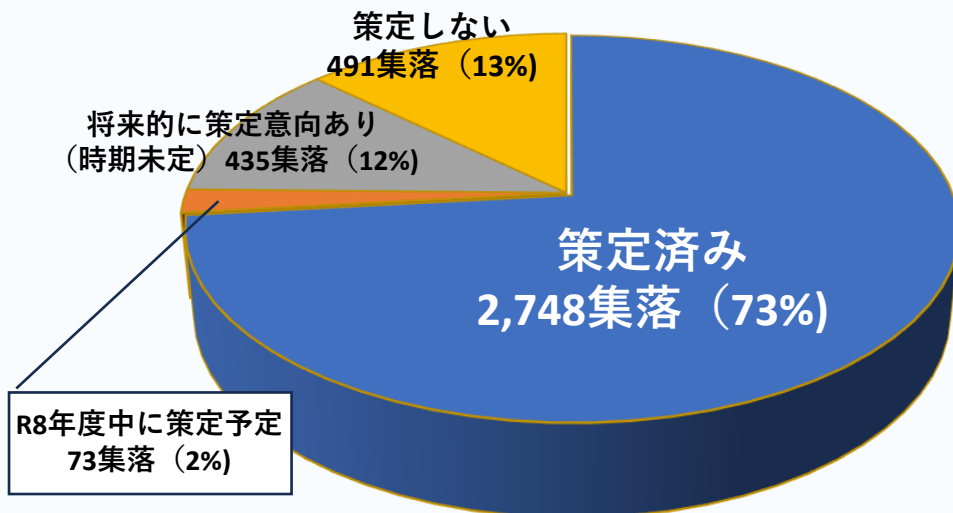


但馬牛繁殖農家・繁殖雌牛の地域構成

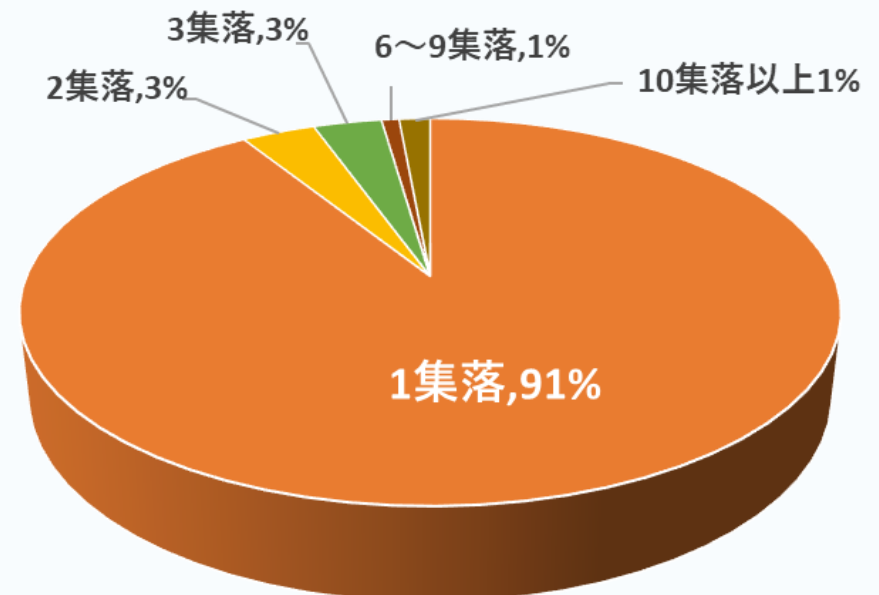
農業・農村をめぐる情勢

地域計画の策定状況

- 地域農業・農村を守るため、住民同士の話し合いにより **目指すべき将来の農地利用を明確化する「地域計画」の策定**を推進
- R7年度末の「地域計画」策定済み集落は73%、
- 1集落単位で策定された地域計画が多く（90%以上）、全国と比べ計画対象面積が小さい(兵庫県 27ha、全国223ha)
- 策定済みの地域計画では、農地の23%で将来の受け手が位置付けられていない
 - ☞ 高齢化や人口減少下においても地域の農地を守っていくためには、**多様な担い手の確保**や**地域の運営組織の広域化などの取組**を進めることが必要



農村集落単位における地域計画の策定状況



地域計画を構成する農業集落数の状況

農業・農村をめぐる情勢

兵庫県の地形

- 本県の集落は全国に比べ中間農業地域、山間農業地域に多く、**県土の約4分の3が中山間地域**
- 全国に比べ、50ha以上の耕地がある集落数の割合が少ない

■ 農業地域類型別農業集落数

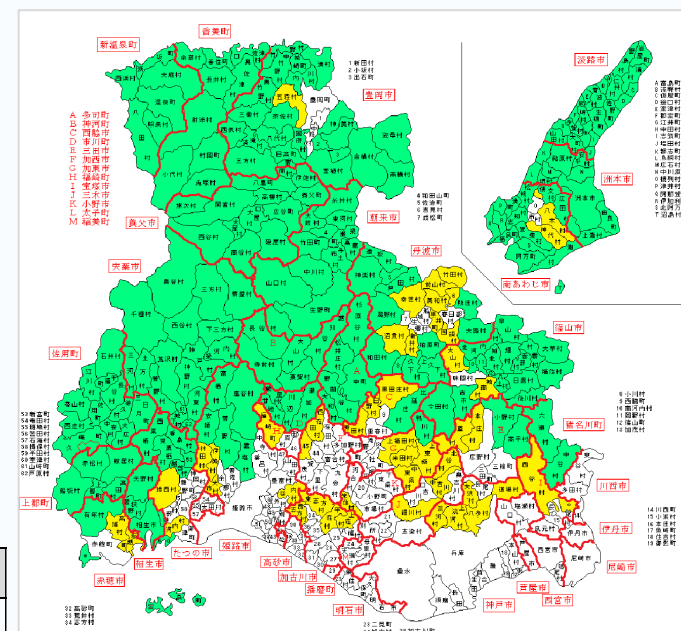
単位：集落

	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
全 国	138,243	29,616 21%	34,712 25%	47,291 34%	26,624 19%
近 畿	10,795	3,275 30%	1,656 15%	3,399 31%	2,465 23%
兵 庫	3,748	803 21%	577 15%	1,449 39%	919 25%

■ 耕地面積規模別農業集落数

単位：ha

	計	耕地なし	10ha未満	10～15	15～20	20～30	30～50	50～100	100以上
全国	138,193	2,244 2%	48,331 35%	17,013 12%	12,716 9%	17,680 13%	18,275 13%	14,362 10%	7,572 5%
近畿	10,790	120 1%	3,762 35%	1,643 15%	1,272 12%	1,678 16%	1,504 14%	702 7%	109 1%
兵庫	3,748	22 1%	1,115 30%	625 17%	512 14%	727 19%	556 15%	181 5%	10 0.27%

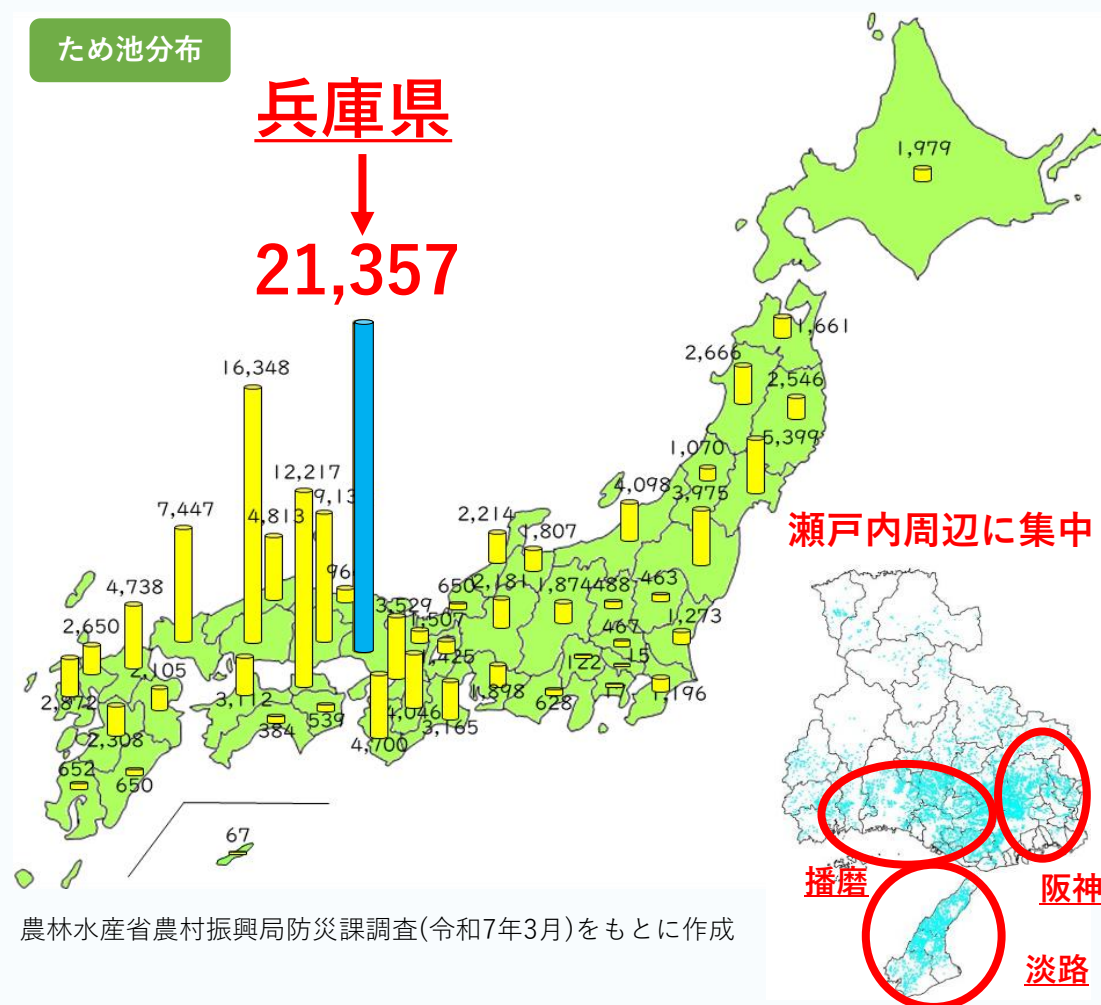


- 地域振興4法指定地域
(特定農山村、振興山村、過疎、離島)
- 農林統計上の中間農業地域・
山間農業地域

農業・農村をめぐる情勢

兵庫県地形

- ため池の数が約2万1千か所と、全国一多い
- 兵庫県では、中山間地域では谷筋に、平場ではため池を水源とする水利により、集落が形成
 - ☞ 中山間地域では谷間の狭隘な地形のため、平場ではため池の受益地の面積が小さいため、**全国に比して、集落の範囲も小さい**
- 谷筋やため池ごとに水管理の方法・慣習が異なる
 - ☞ **集落の広域化や担い手の経営構造の転換の壁**
- 農業に馴染みのない住民や離農により農地に関与しなくなった元農家の理解が得られにくい
 - ☞ **農業への理解醸成、地域の農業者を応援する機運醸成が必要**



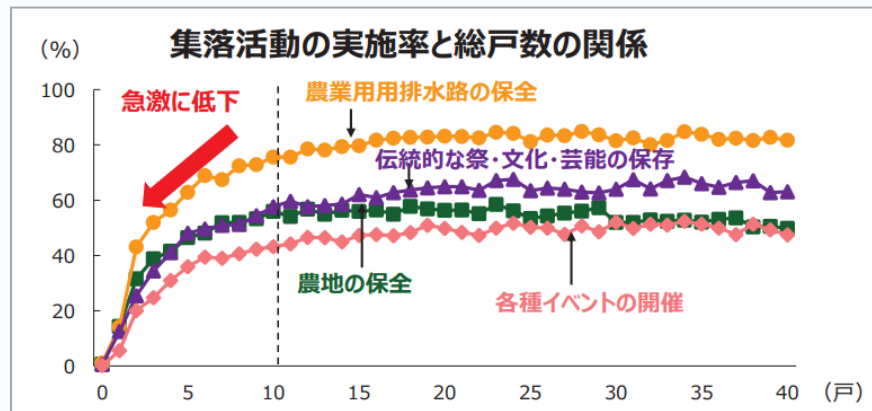
農業・農村をめぐる情勢

集落の状況

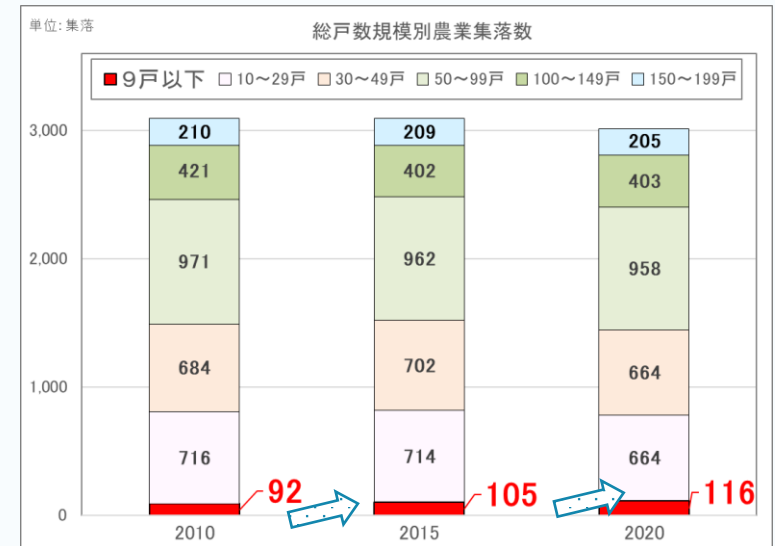
- 集落活動が急激に低下する「9戸以下の集落数」は2010年から2020年にかけて1.3倍に増加

- 水路やため池など地域資源を保全している※農業集落数は増加

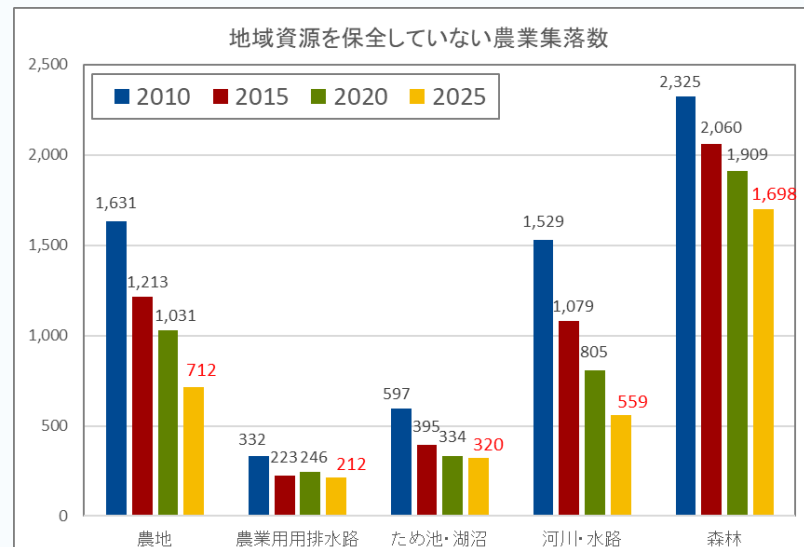
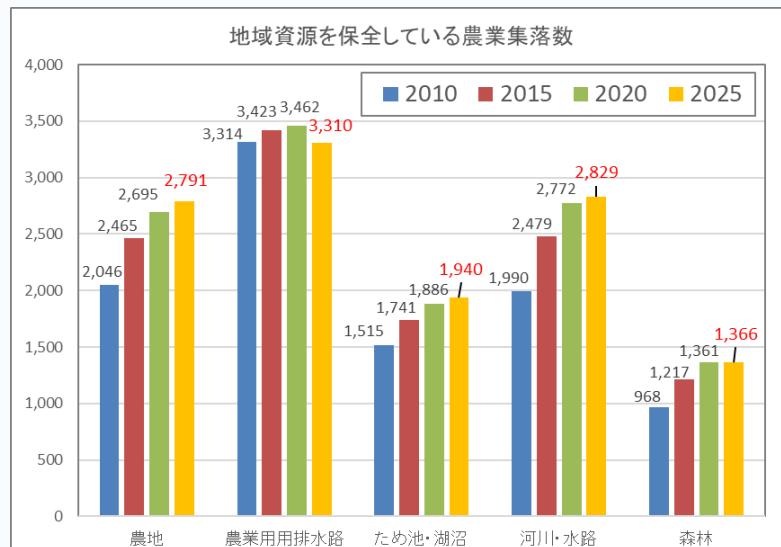
※地域住民等が主体となり、地域資源を農業集落の共有資源として、保全、維持、向上を目的に行う行為（個人が自らの農業生産活動のために行う維持・管理は除く）。



出典：農林水産省「食料・農業・農村政策審議会」資料



出典：農林業センサス



出典：農林業センサス

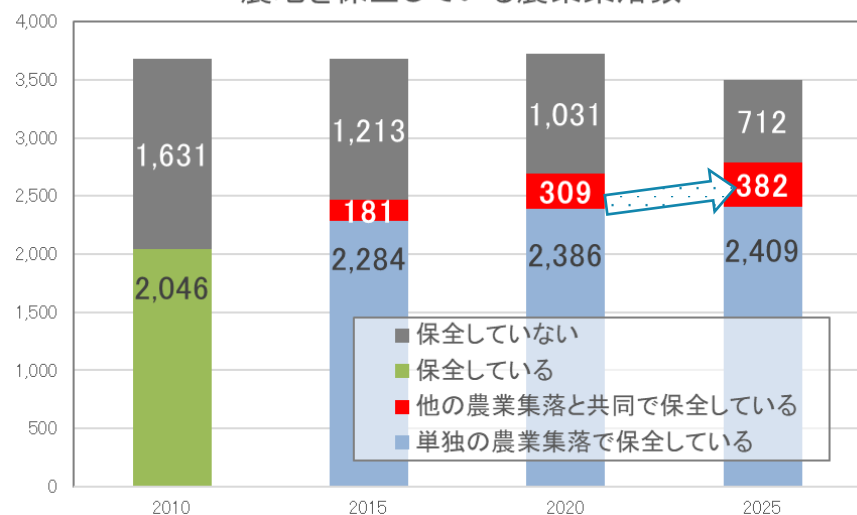
農業・農村をめぐる情勢

集落の状況

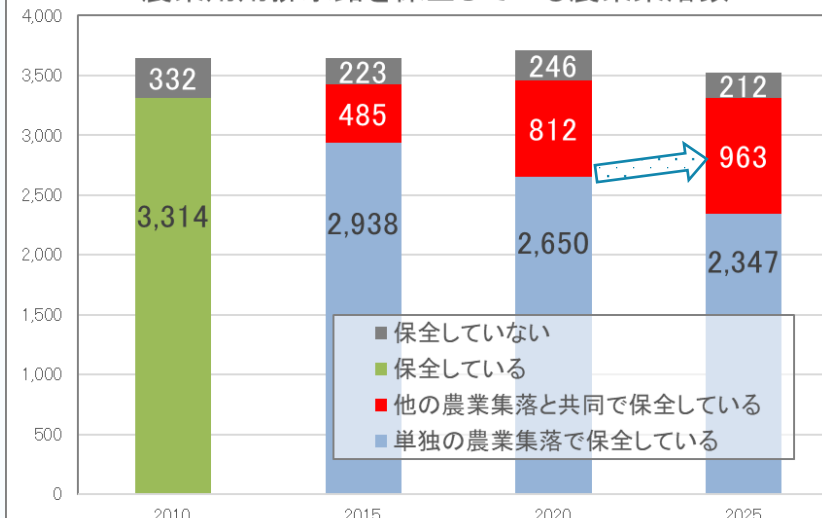
- 地域資源を保全している農業集落数では、「他の農業集落と共同で保全している」集落が増加。

👉 集落活動の広域化は益々重要

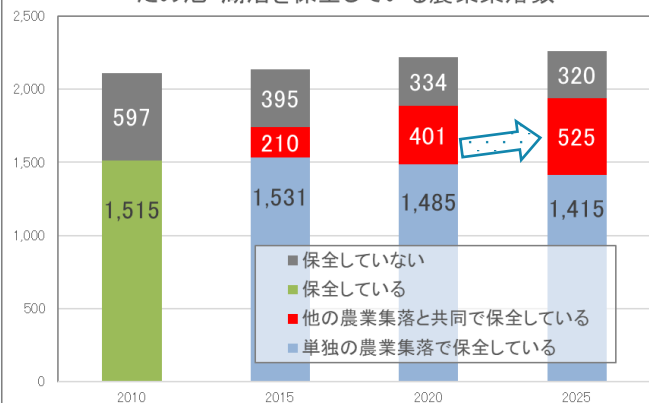
農地を保全している農業集落数



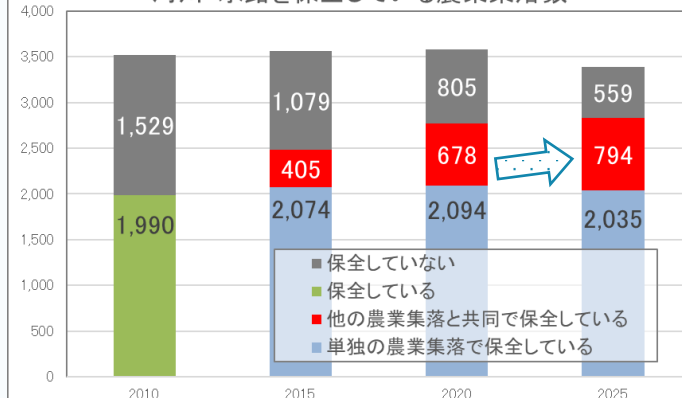
農業用排水路を保全している農業集落数



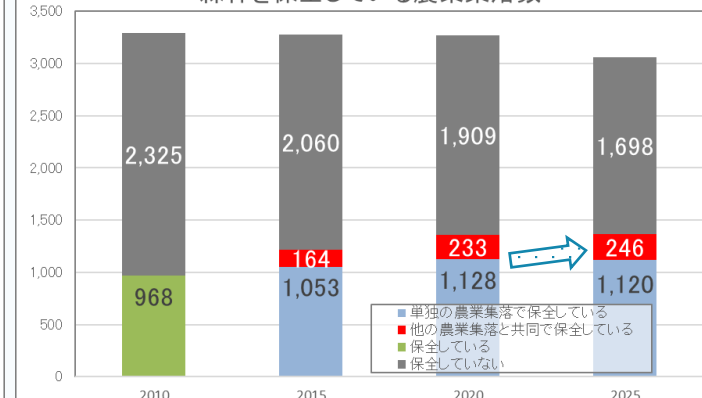
ため池・湖沼を保全している農業集落数



河川・水路を保全している農業集落数



森林を保全している農業集落数



農業・農村をめぐる情勢

農業・農村の有する多面的機能の発揮

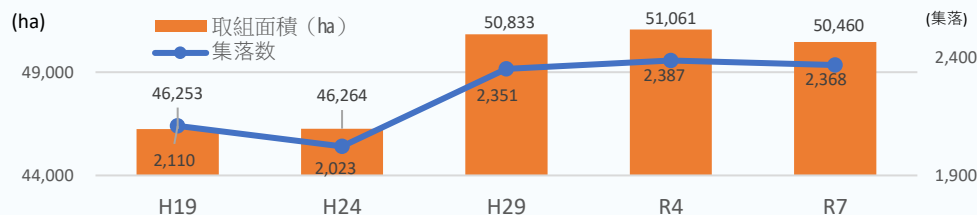
■ 多面的機能支払交付金制度

農地・水路・ため池等の維持・保全を担う**地域の共同活動**を「多面的機能支払交付金」により支援し、農業・農村の有する**多面的機能の維持・発揮**とともに、担い手の管理負担の軽減により農地集積・集約化を促進

【共同活動の取組状況】

- 2,368集落、農地50,460ha（農振農用地82%）を支援
- 取組面積率は全国トップクラス（R6末：全国平均57%）

【取組農地面積と集落数の推移】



【共同活動の課題】

- 水路等の補修に活用される資源向上(長寿命化)予算は、地域からの要望が多いものの、国からの予算充当率が低く、計画的な補修に支障をきたしている

事業メニュー	要望額に対する国充当率				
	R4	R5	R6	R7	R8
農地維持支払	100%	100%	100%	100%	100%
資源向上（共同）	100%	100%	100%	100%	100%
資源向上（長寿命化）	62%	64%	68%	71%	64%
合計	84%	84%	85%	88%	85%

■ 中山間地域等直接支払交付金制度

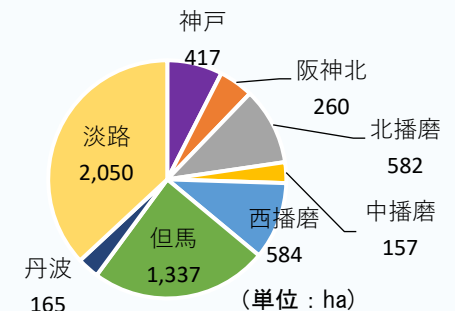
農地の耕作放棄を防止し、農業生産力とともにその多面的な機能を維持するため、**農業の生産条件が不利な農地等における農業生産活動等の継続を支援**

- 27市町、589協定、農地5,552haを支援
- 西播磨、但馬、淡路の3地域で、県内交付面積の7割以上を占めている
- R7は特定の地域で取組の減退が色濃く生じており、世話役（計画策定や資金管理を担う）及び耕作者の不在等を理由に、**協定数は対前年度比△29、交付面積は△364haとともに大幅減**

【中山間地域等直接支払実施状況の推移】

項目	R3	R4	R5	R6	R7
直接支払実施市町数	27	27	27	27	27
直接支払協定数	596	610	616	618	589
交付金対象面積 (ha)	5,625	5,825	5,910	5,916	5,552
交付金額 (百万円)	1,101	1,138	1,155	1,157	1,104

【地域別交付面積（令和7年度実績）】



農業・農村をめぐる情勢

楽農生活推進方針（概要）

■ 楽農生活推進方針策定の趣旨等

今後の「楽農生活」のめざす姿やその実現に向けた取組展開の指針となる方針

- ・ H14年3月：「アグリライフ県推進方針－楽農生活－」策定
- ・ H18年3月：ひょうご農林水産ビジョン2015の施策項目設定
- ・ H18年11月：楽農生活推進拠点の兵庫楽農生活センター開設

■ 楽農生活を取り巻く状況

1 消費に関する価値観・行動の変化

物品重視の「モノ消費」から、「体験等」重視の「コト消費」への移行をはじめ、**価値観が多様化**。

2 働き方改革の進展

時間や場所にとらわれないなど多様で柔軟な働き方の選択の幅を広げる「**働き方改革**」が進展。

3 高齢化・少子化の進展

平均寿命の伸長で人生100年時代に突入、健康で充実した生活を送りたいと考える人が増加する一方で、それを支える世代が減少。

4 持続可能な社会実現への意識の高まり

SDGsの普及により、地球環境や自然環境の適切な保全と将来世代への継承の必要性への意識の高まり。

5 安全・安心への意識の高まり

ゲリラ豪雨やその要因とされる地球温暖化、不安定な農産物価格などを背景に「**身の安全や食生活を支える基盤**」に関する意識（不安感）の高まり。

■ めざす姿

- 1 ひょうごの食と「農」について、県民の理解がさらに進み、それぞれの**ライフスタイルとして「楽農生活」を実践**している。
- 2 「楽農生活」が、地域を越えて広がり、世代間で継承されることで、ひょうご五国の農林水産業・農山漁村の持続的な発展につながっている。

《成果指標 楽農生活交流人口 R1：1,108万人→R17：1,127万人》

（単位：万人）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
楽農生活交流人口	1,108	855	896	1,129	1,069	1,107	1,142

※総合農政課調べ

6 生産基盤の脆弱化等

高齢化等の進行により、農林水産業の生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの衰退が進展。

7 農林水産業・農山漁村が持つ多面的機能低下への懸念

生産基盤の脆弱化等により水源涵養や洪水防止等の多面的機能が低下し、県民の豊かで安全安心な暮らしが損なわれる恐れ。

8 地域創生の推進

将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを進める地域創生の取組が全県で展開。

9 ライフスタイル多様化の一層の進展

過密な都市に暮らすリスクの顕在化や3密対応の生活様式によりライフスタイルは一層多様化。都市と農山漁村の距離やつながりがキーポイントに。

(1) 田園回帰の機運の高まり

若者中心に多自然地域への移住志向等の高まり。

(2) テレワーク・半農半X等非従来型の働き方への関心の高まり

個人の暮らし重視の働き方への関心の高まり。

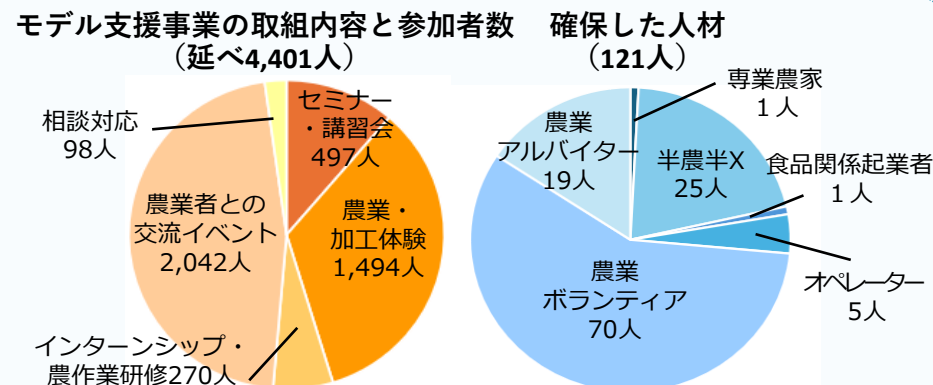
(3) 家庭や短期間・近場で楽しむすごし方への注目

家庭菜園やDIY、マイクロツーリズム等家庭や近場ですごすことを選択。地元の良さを再発見する機会にも。

農業・農村をめぐる情勢

「農」に携わる人材

- 「農」に携わる人材確保モデル支援事業（R5～R7）により、NPO法人やまちづくり協議会等の県内10団体が農業イベントやインターンシップ等の多様な取組を展開
- 取組の結果、半農半Xや農作業オペレーター、農業ボランティア等121人を「農」に携わる人材として確保



農福連携

- 農業側にとっては、働き手の確保のみならず、労働環境を改善する契機にもなるなど、生産性向上につながることから、農福連携取組数は年々増加

農福連携取組数の推移（各年度末累計）（単位：件）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農福連携取組数	90	151	256	300	340	376

※福祉部ユニバーサル推進課・農業経営課調べ

- ☞ 取組拡大に向けては、農業経営者と福祉事業者の双方が互いの特徴を理解した上で、マッチングにつなげていくことが重要

農村RMO

- 農地保全等の主体となる集落営農や多面的機能支払活動組織等と、自治会など**地域運営を担う多様な組織**が連携し、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活環境（買物・子育て等）の維持など、**広域で集落維持に必要な機能補完を行う**
- 令和6年度に赤穂市にて県内初となる農村型地域運営組織が設立されたほか、令和8年度には三木市吉川町及び丹波篠山市の2地区において新たに取組を開始した。また、そのほかに県内5地区で取組開始を検討中。



人と環境にやさしい 農業・農村振興条例について

人と環境にやさしい農業・農村振興条例（R8年3月制定）

1 背景

- ①SDG s の取組拡大や「みどりの食料システム戦略」の推進など、環境と調和のとれた農業推進の必要性が増大
- ②県では全国に先駆けて人と環境にやさしい「環境創造型農業」に取り組んできたが、面積拡大は頭打ち
- ③気候変動や国際情勢リスク等による食料生産・供給の不安定化とともに、人口減少により農山漁村の活力が低下
- ⇒ 県では、令和5年度から有識者による農業・農村振興に関する施策検討会を設置し、その提言に基づき、有機農業アカデミーの開講による担い手育成や出荷・流通効率化モデルの構築や食農教育などの施策に先行して取組
この動きを一過性のものとせず、中長期的に取組を下支えしていくため、条例を制定

2 条例制定の方針

①環境負荷低減と生産性向上の両立、②生産振興と農村振興の一体的な推進、③関係者の連携と協働の促進を重視。人と環境にやさしい農業・農村の持続的な発展を図り、もって県民に対する食料の安定供給の確保に資するとともに、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会の構築に寄与。

3 条例の構成

項目	内容
第1章 総則	目的、定義、基本理念、県の責務、市町・農業者等・食品等関連事業者・県民の役割
第2章 人と環境にやさしい農業の振興に関する施策	技術の研究開発・普及、生産基盤の整備・保全、環境負荷低減活動の促進、人材の確保・育成、出荷・流通の促進、県民による選択機会確保、学校給食等の利用促進
第3章 人と環境にやさしい農村の振興に関する施策	地域協働体制の構築等、高齢者等の農作業支援活動参画機会創出、地域運営組織の育成、多面的機能発揮に関する活動促進、地域資源活用の事業活動等の促進、都市との交流等
第4章 雑則	行財政上の措置等
附則	施行日（令和8年4月1日）

4 条例の骨子

第1章 総則

I 目的（第1条）

人と環境にやさしい農業と人と環境にやさしい農村づくりを進め、地域で協力し、持続可能な社会と安定した食料供給を目指す

II 定義（第2条）

1 人と環境にやさしい農業

① 有機農業 ② 環境創造型農業 ③ ①・②のほか、環境への負荷低減に資すると認められる農業

2 人と環境にやさしい農村 人と環境にやさしい農業が行われている農村その他の地域

III 基本理念（第3条）

- 1 兵庫県では長年、環境創造型農業に取り組み、各地の活動は県民の誇りと愛着に繋がっており、将来にわたり食料の安定供給が図られるよう、環境負荷低減と生産性の両立を図っていく
- 2 従来の農業と調和しつつ関係者が協力して人と環境にやさしい農業を進めていく
- 3 地域で協力し、人と環境にやさしい農業と農村での暮らしを守っていく

IV 県の責務（第4条）

関係者と連携し、人と環境にやさしい農業と農村振興のため、研究開発、技術普及、生産基盤整備に係る人材育成や体制の整備、食農教育等に取り組む

V 各主体の役割（第5～8条）

- 1 市町は、地域の実情に応じた施策を進めるよう努める
- 2 農業者等は、環境に配慮した農業に取り組むよう努める
- 3 食品等関連事業者は、環境に配慮した農産物等の調達などに努める
- 4 県民は、環境にやさしい農業や農村への理解と関心を深めるよう努める

第2章 人と環境にやさしい農業の振興に関する施策

I 技術の研究開発の促進及び技術の普及の促進（第9, 10条）

県は、人と環境にやさしい農業の生産性向上に資するため、試験研究に関する体制を整備し、環境負荷低減又は農作業効率化に資する農業技術の研究開発促進や新品種育成等とともに、普及事業の推進により、人と環境にやさしい農業の生産性の向上に資する技術を普及するよう取り組む

II 生産基盤の整備及び保全（第11条）

県は、環境との調和等に配慮しつつ、農地の区画の拡大、農業用排水施設の機能維持増進等に取り組む

III 環境への負荷の低減に資する農業生産活動の促進（第12条）

県は、環境への負荷低減促進のため、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、温室効果ガスの排出の抑制等を図るよう取り組む

IV 人材の確保及び育成（第13条）

県は、新規就農者を含む農業者に対し、人と環境にやさしい農業に関する技術や経営管理能力の習得、向上を促進するよう取り組む

V 農産物出荷の促進及び農産物等の流通の合理化の促進（第14, 15条）

県は、農業者の組織化や機械の共同利用の促進等により人と環境にやさしい農業により生産された農産物等の出荷を促進するよう取り組むとともに、それらの農産物等を容易に入手することができるよう、関係者と連携して、直売所や農産物集出荷施設の設置、有効活用など流通の合理化を促進するよう取り組む

VI 県民の選択機会の確保及び学校給食等における農産物等の利用の促進（第16, 17条）

県は、人と環境にやさしい農業により生産された農産物等について県民の選択の機会の確保に資するよう、県民への適切な情報提供や付加価値の向上の促進、交流機会の提供等に取り組むとともに、学校給食等において、人と環境にやさしい農業により生産された農産物等の利用促進や食農教育の推進等に取り組む

第3章 人と環境にやさしい農村の振興に関する施策

I 地域協働体制の構築等（第18条）

県は、堆肥の活用促進や多様な農業者による人と環境にやさしい農業に関する活動への参加等、生産活動を支援するため、農業者や地域住民その他の関係者が相互に連携して協働を図る体制の構築に取り組む

II 高齢者及び障害者等の農業に関する活動への参画機会の創出（第19条）

県は、人と環境にやさしい農村において、農福連携等を通じて人と環境にやさしい農業の振興を図るため、高齢者、障害者等の農作業支援活動への参画機会の創出に取り組む。

III 農村型地域運営組織（農村RMO）の育成（第20条）

県は、人と環境にやさしい農村において、地域全体で農業を支える体制ができるよう、農業者や地域住民その他の関係者が協力して、農業や地域社会の維持に役立つ活動を行う組織の育成や、人材の参画促進などに取り組む

IV 農村における多面的機能の発揮のための活動の促進（第21条）

県は、農業者や地域住民その他の関係者の共同活動による生産基盤の管理、地域特性に即した農業生産活動及び農業に由来する環境負荷の低減を図る活動等を支援し、多面的機能の確保に取り組む

V 地域の資源を活用した事業活動等の促進（第22条）

県は、人と環境にやさしい農村において、農業以外の産業との連携による地域資源を活用した事業活動の促進等に取り組む

VI 都市との交流等（第23条）

県は、人と環境にやさしい農村が消費地に近い特性を生かし、県民の健康的でゆとりのある生活に資することができるよう、農村への滞在の機会を提供する事業活動など、農村と都市との交流の促進等に取り組む

第4章 雑則

行財政上の措置等（第24条）

県は、人と環境にやさしい農業及び農村を振興するため、行政上又は財政上の措置、その他の必要な措置を行う

ひょうご農林水産ビジョン2035 と本県の取組について

ひょうご農林水産ビジョン2035（R8年3月策定）

- 「ひょうご農林水産ビジョン」は「ひょうごビジョン2050」の分野別ビジョン
- **本県農林水産行政の基本計画**であり、食と「農」に関する行動指針
- 計画期間は2035年度（R17年度）までの10年間

めざす姿：次代につなぐ環境と調和のとれたひょうご五国の農林水産業・農山漁村



主な成果指標

基本方向	指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
基本方向1	環境創造型農業取組面積	20,222ha	21,100ha	21,850ha
	有機農業取組面積	1,156ha	1,600ha	2,000ha
	有機農業アカデミー修了後の就農者数	0人	40人	90人
	水稻栽培における温室効果ガス削減技術(中干延長等)導入面積	145ha	1,200ha	1,400ha
	みどり認定やJ-クレジット活用農業経営体数(畜産業を除く)	71経営体	1,200経営体	1,300経営体
	法人経営体数	753経営体	1,110経営体	1,400経営体
	新規就農者数	282人/年	300人/年	300人/年
	生産性の向上や管理の省力化が図られた農地面積	12,420ha	13,140ha	13,890ha
	担い手への農地集積率	28.00%	35.80%	42.30%
	みどり認定やJ-クレジット活用畜産経営体数	1経営体	13経営体	37経営体
	WCS作付面積	1,040ha	1,400ha	1,700ha
	畜産業の新規就農者数	15人/年	35人/年	35人/年
	但馬牛繁殖雌牛頭数	13,577頭	15,000頭	16,000頭
基本方向2	農村RMOにおいて伴走支援する人材数	65人	245人	395人
	多面的機能支払交付金に取り組む集落数	2,381集落	2,384集落	2,388集落
	中山間地域等直接支払交付金の取組面積	5,917ha	6,367ha	6,742ha
基本方向3	農福連携の新規取組件数	36件/年	40件/年	40件/年
	学校給食を通じて生産者等と連携した食農教育を行う市町数	3市町	41市町	41市町
	ひょうごオープンファーム取組事業者数	20事業者	80事業者	130事業者
	直売所販売金額	310億円	381億円	437億円
	楽農生活交流人口	1,107万人	1,118万人	1,127万人

本県の実組

- 令和5年度に「有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会」
令和6年度に「有機農産物等の流通・販売に関する検討会」
令和7年度に「人と環境にやさしい農業・農村振興検討会」をそれぞれ開催

人材育成

- 令和8年4月、県立農業大学校内に**有機農業アカデミー**を開講、**県内の先進有機農家と連携**した研修受入体制を構築し、経営として成り立つ有機農業を担う人材を育成
- 農業者の技術県産を図るため栽培技術研修を実施するとともに、有機JAS認証取得を目指す農業者への支援のため普及指導員の指導力向上に資する研修を実施
- 就農に向けた応援体制や農地・空き家情報の取りまとめ及びその情報発信など、地域外からの就農希望者の受入れに向けた取組を支援

技術普及

- 環境負荷低減活動（温室効果ガス排出量削減、プラスチック排流出抑制等）推進のため、実証等により技術を確立・普及
- 水稻新品種「コ・ノ・ホ・シ」をはじめとする**高温耐性品種の開発と普及**、また、高温・渇水による減収や品質低下等の被害低減に向けた各産地における対策技術を検討・実証



「人と環境にやさしい農業・農村振興検討会」



有機農業アカデミーの実習ハウス

本県の実組

- 環境創造型農業及び資源循環型畜産の拡大を図るため、良質堆肥の生産と利用を促進

良質堆肥の生産

- 家畜排せつ物を堆肥として円滑に農地に還元するための**堆肥製造・保管施設や堆肥散布機、飼料収穫機等の導入を支援**
- 良質堆肥の生産技術の普及定着と生産意欲の向上を図るため、講習会や**堆きゅう肥共励会**を開催

堆肥利用の推進

- 畜産堆肥の利用を拡大するために、新たな農作物や飼料の栽培等を行う**実証ほの設置を支援**（右枠）
- **耕畜連携の実組状況などの情報共有や意見交換**を実施し、県内各地域での新たな取組を推進
- 「**兵庫県堆肥マップ***」を通じて、**堆肥生産者と耕種農家のマッチング**を促し、地域内外における堆肥の利用を推進

* 県内の堆肥生産施設を地域ごとにリスト化したもの(公社)兵庫県畜産協会が供給者名、所在地、連絡先、原料、成分含量、供給形態等の情報をホームページで公開

堆肥利用実証ほの事例

【遅刈り稲発酵粗飼料による肥育牛用飼料の給与試験】

- ・ 畜産堆肥を活用するとともに、刈取り時期を遅らせた稲を用いた稲発酵粗飼料を肥育牛に給与する耕畜連携実証試験を実施
- ・ 稲発酵粗飼料は β カロテンを豊富に含むため、肉にサシが入りにくく肥育牛の飼料に適さなかったが、刈取り時期を遅らせることで含有量が減少
- ・ 試験給与牛で良好な枝肉成績が確認されれば、但馬牛肥育牛への活用が可能に



遅刈り稲の栽培(神戸市北区)

本県の実組

流通対策

- 県産有機農産物等を県民により身近なものとするため、生産者の出荷コスト・労力を削減し、消費者が量販店等で日常的に購入できる効率的な**出荷・流通モデルの構築**を支援
- 子ども世代に向けた学校給食現場での食農教育、**幼稚園・保育所等での有機農産物の活用を促進**することで、県民の理解醸成と販路の充実化を推進するとともに、幼稚園等における理解醸成を支援

理解醸成

- 生産者・消費者双方が取組理念に共感・共有できる**イメージ戦略を策定し**、人と環境にやさしい農業を県民全体に啓発するブランディングにより**理解醸成**を推進
- 有機農業教室等の取組支援や環境創造型農業サミットの開催、消費者に向けたCSAやオープンファームなど多様な農業体験などにより、生産者と消費者の相互理解醸成

オーガニックビレッジ等の取組推進

- 市町が主体となって有機農業について生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区（オーガニックビレッジ）づくりを支援。みどりの食料システム戦略推進交付金や環境保全型農業直接支払交付金により環境に配慮した農業生産活動を支援



出荷・流通モデルの構築



環境創造型農業サミットでの小学生による環境学習の発表

本県の取組

各種施策の一体的推進体制の構築

- 県を中心に**各種施策を一体的に推進する体制を構築（地域農業サポートセンター）**し、地域計画などを土台に地域・市町が描いた将来の地域農業・農村の実現に向けた取組を伴走支援

地域資源の保全活動

- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織農村型地域運営組織「農村RMO」（Region Management Organization）の取組を推進
- 地域の共同活動を支援する「多面的機能支払」、条件不利地における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払」制度の活用

地域に人を呼び込む取組

- 兵庫楽農生活センターを発信拠点として**楽農生活**を推進するとともに、イベントや相談会などで都市と農山漁村をつなぐ中間支援組織を支援し、**田舎暮らしや都市農村交流**などを推進
- 農産物を前払いで契約し、ピックアップポイントで受け取るとともに、援農などにより相互に支え合う「**CSA（Community Supported Agriculture）**」の取組を推進
- 農業者が人を地域に呼び込み、農業体験等を提供するとともに、農業の内容や思い、経験等を訪れた消費者に直接伝え、理解を深めてもらう「**ひょうごオープンファーム**」の取組を推進

多様な人材の確保に向けた取組

- 兵庫楽農生活センターにおいて「**半農半Xコース**」を開設し、多様な人材を確保するとともに、移住・二地域居を推進
- 農業側と福祉側双方の取組現場で助言ができる人材「農福連携技術支援者」を育成し、**農福連携の取組を強化**



地域計画の推進に向けた意見交換会



地域マネジメント人材育成講座



県庁CSAの取組



兵庫楽農生活センター半農半Xコース

課題

農業

人材育成

良質堆肥の生産

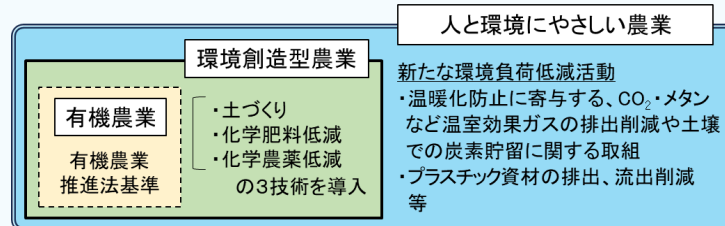
流通対策

技術普及

堆肥利用の推進

理解醸成

オーガニックビレッジ等の取組推進



農村

地域資源の保全活動



地域に人を呼び込む取組



多様な人材の確保に向けた取組



取組を進めてきたが…

- ① 土づくりや環境負荷低減に資する技術等を導入しつつ、農業者の経営改善を図る取組
- ② 流通・販売の拡大に向けた取組
- ③ 消費者理解や行動変容を促す取組については、さらなる拡大に向け、**施策のブラッシュアップが必要**

- ① 人材不足で維持が困難になっている地域資源の保全活動への支援
- ② 地域に人を呼び込む取組
- ③ 多様な人材の確保に向けた取組については、農村機能の維持に向け、**地域活動の広域化・最適化などの新たな視点が必要**

人と環境にやさしい 農業・農村の推進

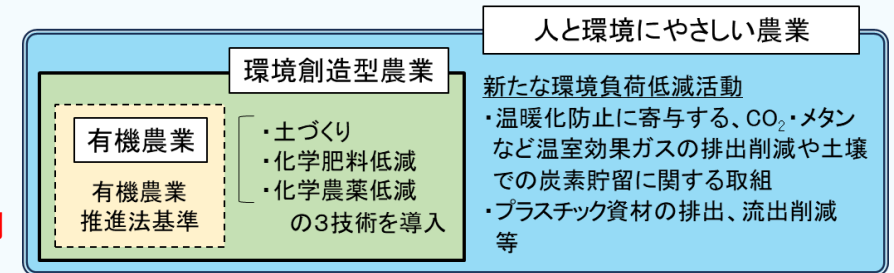
人と環境にやさしい農業・農村推進会議

農業施策と農村施策を連動させながら推進するため、各部会で協議すべき内容について検討する。

農業部会

- 取組面積が伸び悩んでいる環境創造型農業・有機農業の拡大に向けて、R5～R7年度に有識者による検討会を開催
- 出荷・流通効率化モデルの構築や有機農業アカデミーの開講、「人と環境にやさしい農業・農村振興条例」の制定などを実施
- これまでの取組を深化させるとともに、脱炭素などの新たな環境負荷低減活動の推進についても検討が必要

- ① 環境負荷低減に資する技術導入の促進（脱炭素、Jクレジット等）
 - ② 農産物の流通・販売対策の強化
 - ③ 県民の理解醸成（消費・行動変容の促進）
- について、**現場の実態を踏まえて、具体的な課題や今後の取組の方向性について検討する。**



連動

農村部会

- 高齢化・人口減少によって、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活など集落維持に必要な機能が弱体化
- 半農半Xや農福連携など「農」に携わる人材・組織や、オープンファームなど都市部の方を農村に呼び込む取組が増加
- 農業者・都市部の住民を含む非農業者が一体となり、様々な関係者と連携し、地域コミュニティ機能の維持・強化が必要

ため池などの地域資源管理や農村RMOなどの集落維持活動、地域に人を呼び込む取組や多様な人材の確保など、地域協働体制という枠組みの中で地域農業のために何ができるのか、取組の方向性について検討する。

地域資源の保全活動



地域に人を呼び込む取組



多様な人材の確保に向けた取組



スケジュール

会議

- (1) 推進会議の進め方や目的
- (2) 農業・農村を取り巻く情勢について

第1回推進会議（7月13日）で協議

取組の課題の抽出、施策の方向性の検討

第1回農業部会、農村部会（8月）で協議

意見のとりまとめ

8～9月

会議

課題解決方策協議

第2回農業部会、農村部会（10月）で協議

予算要求、現場での推進体制の検討

10月～

会議

取組状況の共有

第2回推進会議（1月）で協議

農業部会の進め方（事務局：農業改良課）

1 農業部会の位置づけ（ねらい）

「兵庫県人と環境にやさしい農業推進計画」（令和8年3月策定）に基づき、以下の3つの柱について、現場の実態を踏まえた課題整理を行うとともに、今後の具体的な取組の方向性を検討する。

- ① 土づくりや環境負荷低減に資する技術導入の促進（脱炭素、Jクレジットの活用等を含む）
- ② 農産物の流通・販売対策の強化
- ③ 県民の理解醸成（消費・行動変容の促進）

2 内容

(1) 農業部会 1 回目（取組の課題抽出、施策の方向性の検討）

推進会議で示された部会での検討テーマについて、県の取組内容を説明するとともに、各分野の実践者から課題の洗い出しを行う。

- ① 「兵庫県人と環境にやさしい農業推進計画」の概要説明
 - ▶ 計画の目的、主な施策の柱、現状と課題認識の共有
- ② 各分野において、現場での取組状況および各分野で抱えている課題の提示
 - ▶ 技術導入の障壁、流通・販売上の課題、消費・理解醸成の課題
- ③ 課題や論点の整理（意見交換）

(2) 農業部会 2 回目（課題解決方策の検討）

第1回農業部会で整理した課題を踏まえ、事務局が作成した施策案について妥当性・実現性を検討する。

- ① 第1回部会を踏まえた施策方向性（案）の説明
 - ▶ 課題別の対応方向・想定される施策内容・取組の枠組み（県・市町・民間の役割）
- ② 施策方向性（案）に対する意見交換
 - ▶ 施策の有効性、現場での実現可能性、改善・追加すべき視点
- ③ 意見取り纏め（25分）

農業部会の構成員

分野	氏名	所属等
☆学識経験者	中塚 華奈	摂南大学 准教授
☆農業者	中嶋 敏博	豊岡オーガニックワークス 代表
農業者	原 智宏	株式会社アグリヘルシーファーム 代表
☆流通事業者	新井 正枝	イオンアグリ創造株式会社生産本部西日本事業 事業担当
☆外食産業	岸本 貴彦	(一社) 全日本司厨士協会 関西支部兵庫県本部 副会長
農産製造	水垣 佳彦	エム・シーシー食品(株) 代表取締役社長
☆関係団体	真狩 和成	J A 全農兵庫県本部 営農振興部長
☆関係団体	小平 晋也	兵庫県畜産協会事務局 次長
消費者団体	中野 朋子	生活協同組合コープこうべ 理事
☆学校給食	石川 智也	明石市 学校給食課係長
市町	森本 宏明	稲美町経済環境部 産業課長
市町	高木 信彦	養父市産業環境部 農林振興課長
県	戸田 一也	県立農林水産技術総合センター 専門技術員

☆：人と環境にやさしい農業・農村推進会議の委員

農村部会の進め方（事務局：総合農政課）

1 農村部会の位置づけ（ねらい）

人材不足による農村機能の衰退化を食い止めるため、**農村RMO**などによる**地域資源の保全活動**や、**地域に人を呼び込む**取組（オープンファーム、田舎暮らし、CSA等）、**多様な人材の確保**に向けた取組（半農半X、農福連携、「農」に携わる人材の確保等）を踏まえ、**地域活動の広域化や資源・機能の最適化（人材・機械等）**など、**地域協働体制の再構築にかかる取組の方向性について整理する。**

2 内容

(1) 農村部会 1 回目（取組の課題抽出、施策の方向性の検討）

推進会議で示された部会での検討テーマについて、県が取組内容を説明するとともに、取組の方向性に資するため、各分野の実践者から課題の洗い出しを行う。

- ① R 8 年度施策の概要説明
 - 現状と課題認識の共有、主な施策の柱
- ② 各分野から、現場での取組状況および進めていくべき施策について提示
 - 農地・水利施設などの地域資源の保全活動、地域に人を呼び込む取組、多様な人材の確保に向けた取組
- ③ 地域協働体制の構築に向けた課題や論点の整理

(2) 農村部会 2 回目（施策の方向性の検討）

第 1 回農村部会で整理した課題を踏まえ、今後の取組の方向性について具体化する。

- ① 第 1 回部会を踏まえた施策方向性（案）の説明
 - 課題別の対応方向・想定される施策内容
- ② 施策方向性（案）に対する意見交換
 - 施策の有効性、現場での実現可能性、改善・追加すべき視点
- ③ 意見取り纏め

農村部会の構成員

分野	氏名	所属等
☆学識経験者	中塚 雅也	神戸大学大学院農学研究科 教授
☆学識経験者	筒井 一伸	鳥取大学地域学部 教授
☆学識経験者	菊川 裕幸	神戸学院大学現代社会学部 准教授
農業者	堂阪 博文	dohsakafarm（堂阪農園） 代表
農業者	吉良 佳晃	丹波篠山 吉良農園 代表
中間支援組織	西垣 憲志	田舎暮らし倶楽部 代表
☆市町	馬袋 真紀	与布土地域自治協議会 部会長
市町	濟藤 貴志	南あわじ市役所農林振興課 課長
県	森脇 馨	東播磨県民局県民躍動室地域振興課 参与

☆：人と環境にやさしい農業・農村推進会議の委員